

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年6月24日(2010.6.24)

【公開番号】特開2008-283309(P2008-283309A)

【公開日】平成20年11月20日(2008.11.20)

【年通号数】公開・登録公報2008-046

【出願番号】特願2007-123887(P2007-123887)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

H 04 N 1/387 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

G 03 G 21/04 (2006.01)

G 03 G 21/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 C

H 04 N 1/387

H 04 N 1/00 1 0 6 Z

G 06 F 3/12 K

G 03 G 21/00 3 9 0

G 03 G 21/00 5 6 2

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月7日(2010.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ジョブの実行に応じて処理された画像データをセキュリティ追跡用に蓄積する追跡用画像記憶手段と、ジョブ実行の履歴を管理する履歴データを蓄積する履歴記憶手段と、を有する画像処理システムであって、

ジョブの実行により画像形成の対象となる対象画像データを取得する画像データ取得手段と、

前記対象画像データを前記追跡用画像記憶手段に格納する画像データ格納手段と、

一方の面に画像と該画像の識別情報とが予め記録されている印刷媒体の他方の面に、前記対象画像データに基づく可視像を形成する画像形成手段と、

前記ジョブの実行の履歴を示す履歴データを前記履歴記憶手段に格納する履歴格納手段と、

前記予め記録されている画像の識別情報を検出する検出手段と、

前記予め記録されている画像の識別情報に対応する画像データが前記追跡用画像記憶手段に格納されているか否かを判定する判定手段と、を有し、

前記履歴格納手段は、前記判定手段において前記予め記録されている画像の識別情報に対応する画像データが前記追跡用画像記憶手段に格納されていると判定された場合に、該識別情報を裏面情報として前記履歴データに含めて、前記履歴記憶手段に格納することを特徴とする画像処理システム。

【請求項2】

前記画像形成手段は、前記可視像に前記対象画像データの識別情報を付与して前記印刷

媒体に形成することを特徴とする請求項1に記載の画像処理システム。

【請求項3】

前記画像形成手段は、前記可視像に前記対象画像データの識別情報を電子透かし情報として付与することを特徴とする請求項2に記載の画像処理システム。

【請求項4】

前記検出手段は、前記印刷媒体の前記一方の面に記録された電子透かし情報を検出することによって、前記識別情報を検出することを特徴とする請求項3に記載の画像処理システム。

【請求項5】

前記識別情報は、前記印刷媒体の前記一方の面に記録された画像を形成したジョブのジョブIDであることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の画像処理システム。

【請求項6】

前記履歴格納手段はさらに、前記履歴記憶手段に格納されている前記裏面情報に対応する履歴データに対し、その裏面情報として前記履歴格納手段が格納した履歴データの識別情報を含めるように更新することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の画像処理システム。

【請求項7】

ジョブの実行に応じて処理された画像データをセキュリティ追跡用に蓄積する追跡用画像記憶手段と、ジョブ実行の履歴を管理する履歴データを蓄積する履歴記憶手段と、を有する画像処理システムの制御方法であって、

前記画像処理システムの画像データ取得手段が、ジョブの実行により画像形成の対象となる対象画像データを取得する画像データ取得ステップと、

前記画像処理システムの画像データ格納手段が、前記対象画像データを前記追跡用画像記憶手段に格納する画像データ格納ステップと、

前記画像処理システムの画像形成手段が、一方の面に画像と該画像の識別情報を予め記録されている印刷媒体の他方の面に、前記対象画像データに基づく可視像を形成する画像形成ステップと、

前記画像処理システムの履歴格納手段が、前記ジョブの実行の履歴を示す履歴データを前記履歴記憶手段に格納する履歴格納ステップと、

前記画像処理システムの検出手段が、前記予め記録されている画像の識別情報を検出する検出ステップと、

前記画像処理システムの判定手段が、前記予め記録されている画像の識別情報に対応する画像データが前記追跡用画像記憶手段に格納されているか否かを判定する判定ステップと、を有し、

前記履歴格納ステップにおいては、前記判定ステップにおいて前記予め記録されている画像の識別情報に対応する画像データが前記追跡用画像記憶手段に格納されると判定された場合に、該識別情報を裏面情報として前記履歴データに含めて、前記履歴記憶手段に格納することを特徴とする画像処理システムの制御方法。

【請求項8】

コンピュータで実行されることにより、該コンピュータに請求項7に記載の画像処理システムの制御方法を実現させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項9】

請求項8に記載のコンピュータプログラムが記録されたコンピュータ読取可能な記録媒体。